

## (2) ライフスタイルの変革

### ・ 1人1日1kgCO<sub>2</sub>削減の国民運動の実施

レジ袋削減やプラスチックの分別を徹底することにより、CO<sub>2</sub>の自主的削減を国民に呼びかけ、循環型社会と低炭素社会に実現に向けたライフスタイルの変革を促す。

### ・ 3R国民運動の展開

リユースやリペアの推進をするほか、循環教育の支援や呼びかけを行うとともに、簡易包装商品の購入を呼びかけるなど、3Rを推進する国民運動を展開する。

### ・ 地域からの循環型地域づくりの支援

循環型の地域づくりの先進事例の紹介やビジョンづくりの支援を行うことにより、循環型のライフスタイルへの変革を図る。

### ・ 循環型社会形成にも資する環境教育の充実

「いつでもどこでも誰でも」環境教育が受けられるよう、学校教員及び活動実践リーダーを対象とする環境教育リーダー研修、未就学児や学校の児童生徒、企業等による地域の人々等に対する各段階に応じた環境教育を推進するほか、持続可能な開発のための教育に関するプログラムの作成や環境教育・環境学習に関する情報の提供を図ることで、環境教育を通じた循環型の社会づくりを推進。

#### 【関連予算】

・環境教育・環境学習推進活動基盤整備事業	10百万円
・発達段階に応じた環境教育の「ねらい」等策定に関する調査研究	16百万円
・21世紀子ども放課後環境教育プロジェクト	59百万円
・未就学児を対象とした環境教育	30百万円
・企業等が取り組む環境教育推進プロジェクト	21百万円
・国連持続可能な開発のための教育(ESD)の10年促進事業	135百万円

### (3) 循環型社会ビジネスの振興

- **温暖化対策にも貢献する廃棄物処理の推進**

高効率な廃棄物処理施設を整備する事業者に対する支援を行い、温暖化防止にも貢献する廃棄物処理を推進。

- **高度な廃棄物処理技術の研究開発**

バイオマスの高効率な利用技術の研究など、高度な循環型社会形成を推進するための研究開発を推進。

- **広域的な再生利用の推進**

廃棄物処理法に基づく再生利用認定や広域認定制度を活用するとともに、改正食品リサイクル法に基づくリサイクルループを推進するほか、リサイクル産業のリサイクル施設を活用して地域で循環させる取組を支援し、リサイクルの環を構築する。

- **ごみの有料化の推進**

有料化ガイドラインを活用し、自治体におけるごみの有料化を推進する。

## (4) 安全で安心な廃棄物等の循環的利用と処分の実現

### ●各種リサイクル法の円滑な施行

改正容器包装リサイクル法や改正食品リサイクル法等の円滑な施行を行うことにより、関係者の連携協働による質の高いリサイクルの実現を図る。

### ●各種リサイクル法の見直し

法定時期に合わせ、家電リサイクル法や建設リサイクル法のほか、自動車リサイクル法等の見直しを行うことにより、適切な再生利用を推進する。

### ●低濃度PCB等有害物質の適正処理

アスベストの無害化認定や低濃度PCBの適切な処理を行うことにより、有害廃棄物の適正な処理を進める。

### ●不法投棄の撲滅

不法投棄監視ウィークでの呼びかけの充実や、不法投棄対策の支援など不法投棄アクションプランに基づき不法投棄の撲滅を図る。

## (5) 循環型社会を支えるための基盤整備

### ・エコ・コミュニティ事業への支援

NPO、NGO等が地方公共団体と連携して行うエココミュニティ事業について引き続き支援を行う。

### ・地方環境パートナーシップオフィスによる全国的なネットワークを形成

地域の環境活動の拠点である地方環境パートナーシップオフィスの全国ネットワークを形成することにより、地域連携による草の根活動の展開を図れるよう基盤の整備を行う。

### ・地域における持続的な環境保全活動の支援

コミュニティファンドを活用した環境保全活動の促進や、自立的かつ地域再生に資する環境保全活動の検討を行うことにより、市民参画型の環境保全活動を支援していく。

#### 【関連予算】

- |                              |     |     |               |
|------------------------------|-----|-----|---------------|
| ・コミュニティ・ファンド等を活動した環境保全活動促進事業 | 111 | 百万円 | (平成20年度概算要求額) |
| ・協働による環境保全型地域活性化ツールの開発・実証事業  | 25  | 百万円 | (平成20年度概算要求額) |

## (6) 国際的な循環資源の実現

### ・ 廃棄物の輸出入管理の徹底

有害廃棄物等の輸出入に関する事前相談制度の窓口の拡充や、税関と連携した立入検査等水際対策の強化を図るとともに、アジア諸国との連携を強化することにより、破棄物の輸出入管理を徹底する。

### ・ 3Rイニシアティブのさらなる推進

3Rイニシアティブを通じた循環型社会の構築を国際的に推進するための「ゴミゼロ国際化行動計画」の見直すとともに、G8各国が資源生産性の目標を設定し定期的にレビューするなど、G8の枠組における3Rの推進方策を提案する。

### ・ 洞爺湖サミットに向けた取組の推進

G8環境大臣会合時には、サイドイベントを通じて日本の3R・廃棄物管理の制度・技術・経験を紹介し、海外に発信するなど、洞爺湖サミットに向け、国際的な3Rの推進に関して我が国のリーダーシップを発揮する。

### ・ アジアにおける3Rの推進

東アジアにおける3R政策対話を引き続き実施するほか、東アジア循環型社会ビジョンの策定に向け、東アジアにおける循環資源の状況調査、事業支援を行うための基金の設立、アジア共通の有害廃棄物のデータベース作成など、アジアにおける循環型社会構築に向けた取組を展開する。

# 循環型社会の構築に向けた今後の取組

